目　　次

第　３　号　（６月１２日）

１　出席議員　・・・

第　３　号　　６月１２日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

1番　高橋宏介	2番　山本徹郎	3番　大浦和博
4番　城野庄一	5番　熊谷良彦	6番　喜村喜代治
7番　平泉初男	8番　加藤伊平	9番　井上利治
10番　生駒一義	11番　秋田重敏	12番　平谷弘子
13番　山本　優	14番　丸岡武司	

欠席議員（敬称略）　　なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉光弘		
副町長	藤原十三夫		
総務課長	北野　徹	観光まちづくり課長	関根將人
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	西村成男
農林水産課長	山岸　健	建設整備課長	中村勝典

（教育委員会）

教育長	上田康彦	事務局長	坂井浩伸

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村幸彦	書記	關　敏宏

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

議案第51号　令和２年度南越前町一般会計補正予算（第３号）

議案第52号　令和２年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第53号　令和２年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）

議案第54号　令和２年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第１号）

議案第55号　令和２年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）

議案第56号　南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正について

議案第57号　南越前町国民健康保険条例及び南越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第58号　南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第59号　南越前町介護保険条例の一部改正について

議案第60号　公の施設の指定管理者の指定について

各常任委員長報告

議案第64号　南越前町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

議案第65号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第66号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第67号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第68号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第69号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第70号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第71号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第72号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第73号　南越前町農業委員会委員の任命について

議案第74号　南越前町農業委員会委員の任命について

開　　議

〔開議　　午後４時００分〕

○議長（秋田重敏君）本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1　議案第５１号　令和２年度南越前町一般会計補正予（第３号）から日程第１０　議案第６０号　公の施設の指定管理者の指定についてまでの１０議案を一括して議題とします。

常任委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査をお願いしてありますので、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長　７番　平泉初男君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）総務文教常任委員長　７番　平泉初男君

〔総務文教常任委員長　登壇　報告〕

○７番（平泉初男君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。今期定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、６月１０日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第５１号　令和２年度南越前町一般会計補正予（第３号）のうち、本委員会にかかわる事項のほか、議案第５６号　南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正についてを、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
　次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。産建厚生常任委員長　５番　熊谷良彦君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）産建厚生常任委員長　５番　熊谷良彦君

〔産建厚生常任委員長　登壇　報告〕

○５番（熊谷良彦君）産建厚生常任委員会より　ご報告いたします。今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、６月１１日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第５１号　令和２年度南越前町 一般会計補正予算（第３号）のうち、本委員会にかかわる事項並びに、議案５２号　令和２年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算から議案第５５号　令和２年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算までの補正予算に関する５議案、次に、議案第５７号　南越前町国民健康保険条例及び南越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてから議案第５９号　南越前町介護保険条例の一部改正についてまでの条例に関する３議案、次に、議案第６０号　公の施設の指定管理者の指定についてを、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。
　以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。
　これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　論・採　決

○議長（秋田重敏君）これより、議案第５１号　令和２年度南越前町一般会計補正予算（第３号）から議案第６０号　公の施設の指定管理者の指定についてまでの１０議案を一括して討論を行います。
　討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第５１号から議案第６０号までの１０議案は、各常任委員会の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。

よって、議案第５１号から議案第６０号までの１０議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第１１　議案第６４号　南越前町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについてから日程第２１　議案第７４号　南越前町農業委員会委員の任命についてまでの１１議案について、一括上程いたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、南越前町農業委員会委員の任命について等、１１件であります。

最初に、議案第６４号　南越前町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

これは、南越前町農業委員会委員の任命にあたり、認定農業者等に係る過半数要件の例外規定を適用したいので、今回提案いたすものであります。

次に議案第６５号から議案第７４号までの南越前町農業委員会委員の任命について、申し上げます。

令和２年７月３１日付けで任期満了となる全委員について、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、次の者を任命したいので議会の同意を求めるものであります。

議案第６５号では川﨑藤次氏を、次に議案第６６号では西川勝一氏を、次に議案第６７号では桂慶一郎氏を、次に議案第６８号では岩嵜和実氏を、次に議案第６９号では植村功吉氏を、次に議案第７０号では朝倉勇二氏を、次に議案第７１

号では石山清孝氏を、次に議案第７２号では田嶋秀夫氏を、次に議案第７３号では小不動勝史氏を、最後に議案第７４号では惣次健一氏であります。
以上、追加提案いたしました１１議案につきまして、ご説明を申し上げました。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）提案理由の説明を終わります。
お諮りいたします。本案件は、人事案件でありますので、慣例により、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決しました。

採　　決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。
議案第６４号　南越前町農業員会委員の任命につき認定農業者等の委員が過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第６５号　南越前町農業委員会委員に川﨑藤次君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第６６号　南越前町農業委員会委員に西川勝一君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第６７号　南越前町農業委員会委員に桂慶一郎君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第６８号　南越前町農業委員会委員に岩嵜和実君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第６９号　南越前町農業委員会委員に植村功吉君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第７０号　南越前町農業委員会委員に朝倉勇二君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第７１号　南越前町農業委員会委員に石山清孝君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第７２号　南越前町農業委員会委員に田嶋秀夫君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第７３号　南越前町農業委員会委員に小不動勝史君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます

よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。
次に、議案第７４号　南越前町農業委員会委員に惣次健一君を任命することについては、これに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます
よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。

閉　　会

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。
閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和２年６月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。
初日の８日に、この本会議場におきまして、私どもが提案をさせていただきました補正予算等１８議案及び本日、追加提案をさせていただきました人事案件等１１件につきまして、全て可決をいただきまして誠にありがとうございました。
ただいま可決をいただきました令和２年度南越前町一般会計補正予算（第３号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び集落要望に対応したものや、町民の安全安心に配慮した予算となっており、実効性のあるものとなるよう早期に事業に着手することといたします。
また、この新型コロナウイルス感染症対策の国の第２次補正予算が本日、成立の見通しであります。これを受けまして、この対策に係る地方創生臨時交付金についても追加交付が決定いたしたところであります。早急に本町でも補正予算編成に取りかかりまして、即効性のあるものといたしたく、近々臨時議会を招集いたしたく、ご理解をお願いいたします。
まだまだ、この感染症に対する対策は不十分でありますが、国内、県内での感染者の発生状況に鑑みまして、これまで業務継続計画により職員の分散勤務のため開設をしておりました今庄サテライトオフィスにつきまして、本日をもちまし

て閉鎖・撤収することといたしました。来週１５日からは、本来の通常配置の勤務といたしますので、併せてご理解をお願い申し上げます。

最後になりますが、地方自治を取り巻く情勢が益々厳しい状況にある中で、６つのまちづくり事業に掲げました「効率的な行財政運営によるまちづくり」についても積極的に取り組むことといたしまして、健全な行財政運営が継続できるよう、必要な財源の確保につとめながら、最小限の経費で最大限の効果を引き出せるよう、より一層の事務事業の集中と選択をすすめていきたいと考えております。

今後とも、国・県をはじめ、幅広い関係者と連携をとりながら、また、議員の皆様方のご指導をいただきながら、職員一丸となって、しっかり頑張って取り組んでいきたいと考えております。今後ともご指導をよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。新しい議会構成のもとで、議員各位におかれましては、各案件に対しまして慎重に審議していただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また、今期定例会の運営に対し、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、町長をはじめ理事者各位におかれましては、会期中、代表質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言も解除され、地域経済活動並びに地域住民の生活も徐々に通常に戻っていくものと思われます。

しかし、感染症が完全に終息した状況ではなく、国の専門化会議の指摘にもありますように、今後第２波、第３波の感染拡大の発生が懸念されております。

議会といたしましては、今後の感染状況等の動向を十分に把握し、感染拡大の防止を図りつつ、地域住民生活、並びに、地域経済活動が維持できるよう、早め早めの施策を講じていただくよう、お願いするものであります。

最後になりましたが、各位におかれましても３密をさけ、新しい生活様式の実践による感染防止にご留意いただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和２年６月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会　　午後４時２６分〕